

上ノ国町出身の学生の皆さんへ 上ノ国町へ帰ろう！

地元で地域貢献活動を行う学生の
帰省費用を補助します！！

【補助対象者】

町内に住所を有して（または町出身者）、
町外で居住かつ大学などに在学している方

【地域貢献メニュー】

農業支援、漁業支援、イベント支援、公務支援など
※必須条件：帰省中、1日4時間を3日（計12時間）

【補助対象経費】

居住地から上ノ国町への帰省に要する経費で、
鉄道、航空機、バスのいずれかに該当する運賃
※発着利用場所の制限あり

【補助内容】

上 限 額 往復4万円（片道2万円）
交付回数 1人2回まで（夏季1回・冬季1回）



【申請方法】

町ホームページから申請書をダウンロードし、
帰省予定日の2週間前までに総務課へ提出してく
ださい。

【必要書類】

- ①居住地から上ノ国町間の帰省にかかる交通費
を支払ったことを証明できる書類
- ②学生証または在学証明書の写し
- ③振込先口座がわかるものの写し



【注意事項】

申請には、事前に問い合わせが必要となります。

問い合わせ先 総務課 政策推進室

⚠️「キツネ」にご注意ください⚠️

最近、駆除の問い合わせが多い「キツネ」についてですが、キツネは鳥獣保護管理法により野生
動物として保護の対象となっているため、**原則、駆除はできません。**

農業地域においては、農業被害防止対策として駆除を行うことができますが、住宅地において
は、人からもらったエサや生ゴミの味を覚えたキツネが周囲に寄りつく可能性もあることから、**寄
りついている原因の除去や寄せつけない対策**が必要です。

対策① 残飯や生ゴミ、犬や猫のエサを放置しない。

対策② 大きな音を立てて追い払う。

対策③ 木酢液などキツネが嫌がるものをまく。

対策④ 物置などに侵入されないようにしっかり戸締まりを行う。



問い合わせ先 農林課 農業林業グループ

令和6年度国民健康保険税の税額限度額等が変わります

●**限度額の変更** ※本年度最大限度額は、106万円となります。

	令和5年度		令和6年度
医 療 分	65万円	➡	（変更なし）
後期高齢者支援分	22万円	➡	24万円
介護納付金分	17万円	➡	（変更なし）

問い合わせ先
財政課
税務グループ

●**軽減世帯の拡大（基礎となる所得合計額の変更）**

	改正前（令和5年度）		改正後（令和6年度）
7割軽減世帯	43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）	➡	（変更なし）
5割軽減世帯	43万円+（29万円×被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）	➡	43万円+（ 29万5千円 ×被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）
2割軽減世帯	43万円+（53万5千円×被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）	➡	43万円+（ 54万5千円 ×被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）

※世帯内に給与所得者等に該当する方がいない場合、給与所得者等の数は0になります。

7月は { 国民健康保険税 第1期分
固定資産税 第2期分 } の納期の月です。
納期限内納付を！

納税には、確実に
便利な口座振替を！
財政課 税務グループ

広報かみのくに
2024年7月号

